令和９年度分　給与所得等に係る特別徴収税額通知書等の帳票製作、印字及び封入封緘業務等委託に関する募集要項

給与所得等に係る特別徴収税額通知書等の製作、データ印字及びチラシ等を同封するなど、封入封緘にかかる一連の業務を受託していただける事業者の方を、以下のとおり募集し、見積合わせにより選定を行います。

１　履行期間

契約日から令和 10 年 3 月 31 日まで

※本契約の履行状況が良好であった場合は、最大で２回まで（令和 11 年度まで）、再契約の相手方とします。ただし、印字プログラムの作成を伴うような仕様等の内容に変更があった場合は、再度見積合わせを実施することとなります。

２　委託の内容

別紙「仕様書」参照

※上記１の再契約の相手方とする場合、仕様書のＰ５「２　委託の内容（２）データ印字業務及び封入封緘業務」に記載の「ア 印字プログラムを作成し、帳票へデータを印字する」については、本契約（令和９年度）で作成した印字プログラムを再契約（令和 10 年度及び令和 11 年度）でも使用することとなります。この場合、再契約では「印字プログラムの作成」に係る費用は計上しませんので、「印字プログラムの作成」に係る経費については、当該業務（令和９年度）に必ず計上してください。

３　見積合わせ参加資格

（１）「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託)」の申請区分業種「情報処理」若しくは「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：物品)」の申請区分業種「フォーム印刷」または「用紙類」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの見積合わせの公示の日及び見積合わせ参加申請期限日が含まれていること。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４に該当する者でないこと。

（３）この見積合わせの公示日から契約の相手方決定の日（契約の相手方決定がなかったときは、この見積合わせの終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html

（４）この見積合わせの公示日から契約の相手方決定の日までの間に、措置要領別表第１、第２及び第３の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

（５）市町村税を滞納していない者であること。

（６）消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

（７） 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

（８） 個人情報について保護管理体制が確立され、公的機関によるプライバシー保護に関する認定（プライバシーマーク等）を取得していること。

（９） 地方税又は、電気水道料金等公共料金の帳票作成、印字、封入封緘、発送の実績を有していること。

※ なお、契約の相手方に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第１、第２及び第３の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

４　質問書の提出

質問がある場合は、「質問書」（別紙３）を提出してください。

（１）受付期間　令和８年１１月１０日（火）　午前中（必着）まで

（２）提出方法　電子メールまたはＦＡＸ
※電話等での質問にはお答えいたしません。
なお、質問書を送付された場合は、担当まで電話をお願いします。

（３）回答方法　参加申請書を提出されたすべての方に、質問事項と回答内容を電子メールまたはＦＡＸにてお知らせいたします。

５　見積合わせ参加申請書の提出

参加希望者は、以下の書類を提出してください。

（１）提出書類　①申請書（別紙１）
②プライバシーマーク登録証の写し
③実績一覧表（別紙２）

（２）提出期間　令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１７日（火）まで
（土・日曜日を除く午前１０時から午後５時まで）

（３）提出場所　福岡市中央区天神１丁目８番１号
福岡市役所 財政局 税務部 課税企画課（市役所１０階）

（４）提出方法　上記提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けません。

６　参加資格通知等

（１） 令和８年１１月１７日（火）までに申請書を提出した者のうち、審査の結果、参加資格があると認められた者に対して見積依頼書を電子メールまたはＦＡＸにて送付します。ただし、見積合わせにより契約の相手方として決定した場合であっても、

見積書提出時まで、継続して参加資格があると認められない場合は、相手方決定を取り消します。

（２） 申請書を提出した者のうち、見積合わせの参加資格がないと判断した者に対しては、参加資格がない理由等を書面により通知します。

７　見積合わせ日時

（１）日時　令和８年１１月２０日（金）　１３：３０～

（２）場所　福岡市中央区天神１丁目８番１号

福岡市役所 財政局 税務部 課税企画課（市役所１０階）

８　お問い合わせ先

〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目８番１号（市役所本庁舎１０階）

福岡市役所 財政局 税務部 課税企画課　　担当：引地

ＴＥＬ：０９２－７１１－４２０７

ＦＡＸ：０９２－７３３－５５９８

Ｅメール：kazei.FB@city.fukuoka.lg.jp